

下水道財政のあり方に関する研究会(第1回)

1 開催日時等

- 開催日時：平成 26 年 12 月 10 日（水）17：00～19：00
- 場 所：砂防会館別館B（シェーンバッハ・サポー）3F 六甲会議室
- 出席者：宮脇座長、井手委員、井上委員、宇野委員、遠藤委員、北村委員、小池委員、新田委員、沼尾委員、宮下委員、渡邊委員、大村公営企業課長、佐藤オブザーバー、水谷オブザーバー、佐藤自治財政局長、亀水大臣官房審議官、大沢準公営企業室長、東課長補佐 他

2 議題

- (1) 資料説明
- (2) 意見交換

3 配布資料

- (資料1) 研究会の概要
- (資料2) 下水道事業及び下水道財政の概要
- (資料3) 下水道事業をめぐる最近の動き（法適化、経営戦略）
- (資料4) 下水道事業の費用及び収入構造の分析

4 概要

- (1) 事務局より資料1～4について説明
- (2) 出席者からの主な意見
 - 平成 18 年当時と比べて、下水道事業の財政状況が非常に改善しているのではないかと。利払い費負担の抑制が財政状況の改善に大きく寄与しているのではないかと。
 - 人口密度区分によって、使用料水準に開きが出ていることをどのように考えるか。
 - 平成 18 年の研究会で 3,000 円/20 m³を目安と設定したところだが、3,000 円まで料金を引き上げなくても、大都市部を中心に経費回収率が 100%を超えている実態をどのように考えるか。
 - 今後の財政措置の見直しにあたっては、予防保全型の維持管理に係る費用など長期的な需要を勘案する必要があるのではないかと。
 - 雨水・汚水に係る建設改良費の比率が過去 10 年変わっていないとのことであるが、今後の推移を見通していくことが重要ではないかと。
 - 平成 18 年の研究会で設定した 3,000 円/20 m³という目安については、今後の人口減少や経営効率化など中長期的な要因も踏まえていく必要があるのではないかと。
 - 小規模な市町村では、現行の 3,000 円/20 m³水準では経営が厳しいが、近隣市町村との比較などの観点から、大幅な料金改定は困難な状況。
 - 地方公営企業法を適用するメリットは、長期計画が立てやすくなること、料金改定の説明がし

やすくなること、上水道との組織統合をやすくなることあげられる。

- 地方公共団体によって、下水道使用料の設定は逡増型のものから例えば 10 m³毎に区分しているものなど多様であり、20 m³あたりで比較する以外の方法もあるのではないか。
- 平成 18 年度の制度改正による汚水公費分の新設や、これまでの補償金免除繰上償還による利子負担の軽減などにより、下水道事業の経営状況は改善してきているのではないか。
- 下水道における今後の課題としては、使用料の減少、老朽化対策、改築更新費用の増加、浸水対策、地震対策などがあげられるのではないか。
- 今後も、下水道、農業集落排水、浄化槽など各地域に最も適したシステムを活用していくべきではないか。
- 将来の更新投資に備えて、利益を積み立てておくという手法も考えられるのではないか。